

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 累計期間	第67期 第3四半期 累計期間	第66期
会計期間	自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高 (千円)	5,743,100	5,027,584	8,294,627
経常利益又は経常損失() (千円)	4,142	119,924	244,573
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	3,269	98,894	137,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	440,458	442,839	441,309
発行済株式総数 (株)	2,748,000	2,756,400	2,751,000
純資産額 (千円)	2,736,384	2,615,173	2,855,112
総資産額 (千円)	7,482,156	7,567,583	7,733,086
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	1.19	36.63	50.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	48.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	30
自己資本比率 (%)	36.6	34.6	36.9

回次	第66期 第3四半期 会計期間	第67期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	13.40	17.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第66期第3四半期累計期間及び第67期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があったのは以下の事項です。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(2020年5月14日)現在において当社が判断したものです。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、取引先の操業に影響を及ぼし始めております。今後の経過によっては、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景として緩やかな回復基調となりましたが、米国・中国間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題に対する先行き懸念や、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞等により、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社は世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP (Intellectual Property: キャラクターなどの知的財産) による製品開発に特に注力してまいりました。

国内市場では「メガミデバイス」シリーズより2020年1月に「BULLET KNIGHTS ランサー HELL BLAZE」を発売しました。後頭部から伸びるチューブは柔らかいリード線を使用しており、自在に曲げることができ、昨年10月に発売した「兼志谷シタラ(かねしやしたら)」に続き、装着して楽しめるプラモデルシリーズとして好調に推移しております。また「フレームアームズ・ガール」シリーズより2020年1月に「フレームアームズ・ガール ハンドスケール スティレット」を発売し、その関連製品である「フレームアームズ」、「モデリング・サポート・グッズ」等の販売にも注力しました。他社IP製品については、2020年1月にTVアニメ「盾の勇者の成り上がり」よりフィギュア「ラフタリア」を発売しました。尻尾や耳の質感にもこだわり、キャラクターらしさを引き立て、国内市場だけではなく海外市場にも需要があり、売上を伸ばしました。2020年2月にはTVアニメ「まちカドまぞく」よりフィギュア「千代田桃」を発売しました。フリルをあしらったスカートやなびくりボンなど繊細な造形が好評を得て、売上に貢献いたしました。

海外市場では、2020年2月には米国ニューヨークで開催される玩具、ゲーム、エンターテインメント等、約1,000社以上の企業が出展する見本市である「ニューヨーク・トイフェア」に出展、最新製品のサンプルを含めた製品の展示等を行い、世界各国へ向けた製品及びブランドアピール、プロモーションを積極的におこないました。自社IP製品についても「フレームアームズ・ガール」、「メガミデバイス」シリーズをはじめアジアを中心に好評を得ており、地域ごとのローカライズ活動に注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、上記取組みを積極的に行い、フィギュアの売上高は順調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、製品の生産が計画どおり進まず、生産・出荷に影響を及ぼしたことに加えて店舗の臨時休業や外出自粛に伴う来店客数の大幅な減少等により、売上高は5,027,584千円(前年同期比12.5%減)、営業損失は97,871千円(前年同期は25,881千円の営業利益)、経常損失は119,924千円(前年同期は4,142千円の経常利益)、四半期純損失は98,894千円(前年同期は3,269千円の四半期純損失)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は7,567,583千円となり、前事業年度末に比べ165,502千円(2.1%)の減少となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は3,876,090千円で、前事業年度末に比べ73,160千円(1.9%)減少しております。これは現金及び預金の増加318,299千円、仕掛品の増加102,570千円及び前渡金の増加232,979千円があった一方で、売掛金の減少891,285千円があったことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は3,691,493千円で、前事業年度末に比べ92,342千円(2.4%)減少しております。これは建物の減少87,863千円があったことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,578,120千円で、前事業年度末に比べ73,113千円(4.4%)減少しております。これは短期借入金の増加200,000千円があった一方で、買掛金の減少159,220千円、1年内返済予定の長期借入金の減少15,685千円、その他に含まれる未払金の減少61,122千円が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は3,374,289千円で、前事業年度末に比べ147,549千円(4.6%)増加しております。これは長期借入金の増加126,654千円が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は2,615,173千円で、前事業年度末に比べ239,939千円(8.4%)減少しております。これは配当金の支払いによる81,612千円の減少、自己株式の取得による62,494千円の減少及び四半期純損失98,894千円を計上したことにより利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,756,400	2,756,400	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,756,400	2,756,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	2,756,400	-	442,839	-	405,339

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	69,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,686,000	26,860	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	2,756,400		
総株主の議決権		26,860	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4番地5	69,300		69,300	2.51
計		69,300		69,300	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,406,713	1,725,013
売掛金	1,298,289	407,004
商品及び製品	532,222	594,507
未着品	71,472	34,740
仕掛品	298,828	401,399
貯蔵品	4,027	4,761
前渡金	131,283	364,262
前払費用	146,968	237,195
その他	152,274	200,036
貸倒引当金	92,830	92,830
流動資産合計	3,949,250	3,876,090
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,071,076	1,983,212
土地	708,408	708,408
その他（純額）	435,572	396,167
有形固定資産合計	3,215,057	3,087,787
無形固定資産	83,670	72,018
投資その他の資産	485,108	531,687
固定資産合計	3,783,836	3,691,493
資産合計	7,733,086	7,567,583
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,797	202,576
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	371,870	356,185
賞与引当金	37,338	38,961
ポイント引当金	50,641	45,561
その他	429,587	334,835
流動負債合計	1,651,234	1,578,120
固定負債		
長期借入金	2,859,452	2,986,106
退職給付引当金	101,607	114,652
役員退職慰労引当金	205,600	213,325
資産除去債務	20,260	20,386
その他	39,819	39,819
固定負債合計	3,226,739	3,374,289
負債合計	4,877,974	4,952,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,309	442,839
資本剰余金	403,809	405,339
利益剰余金	2,055,352	1,874,845
自己株式	45,357	107,851
株主資本合計	2,855,112	2,615,173
純資産合計	2,855,112	2,615,173
負債純資産合計	7,733,086	7,567,583

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,743,100	5,027,584
売上原価	3,909,764	3,256,495
売上総利益	1,833,336	1,771,088
販売費及び一般管理費	1,807,455	1,868,960
営業利益又は営業損失()	25,881	97,871
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	429	565
受取手数料	1,057	955
助成金収入	400	1,700
補助金収入	6,242	6,242
その他	2,381	3,861
営業外収益合計	10,511	13,324
営業外費用		
支払利息	31,392	30,166
為替差損	199	4,365
その他	657	845
営業外費用合計	32,250	35,377
経常利益又は経常損失()	4,142	119,924
特別損失		
固定資産売却損	-	128
特別損失合計	-	128
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,142	120,052
法人税、住民税及び事業税	933	832
法人税等調整額	6,477	21,990
法人税等合計	7,411	21,158
四半期純損失()	3,269	98,894

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	586,010千円	604,423千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,819	30	2018年6月30日	2018年9月28日

(注) 1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,612	30	2019年6月30日	2019年9月26日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円19銭	36円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	3,269	98,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,269	98,894
普通株式の期中平均株式数(株)	2,742,380	2,699,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社壽屋
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2019年7月1日から2020年6月30日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。